



# 美浜区支え合いのまち推進計画



第3期美浜区地域福祉計画 平成27～29年度

## 1 基本目標

# みんなが主役！<sup>まち</sup>こころ豊かな美浜づくり

この基本目標は、美浜区の目指すべき将来像です。

第1期美浜区地域福祉計画を策定するときに掲げられたもので、今回策定いたしました第3期美浜区地域福祉計画においても引き継いでいます。

## 2 3つの基本方針

基本目標を実現するために、3つの基本方針と11の施策の方向性を決めました。

### 基本方針Ⅰ 市民主体による協働のまちづくり

- 1 地域の世話役づくり
- 2 安心、見守り体制の構築

### 基本方針Ⅱ 誰もが暮らしやすい環境づくり

- 3 情報発信の強化
- 4 身近な相談者の確保
- 5 権利擁護の推進
- 6 居場所、交流の場づくり
- 7 地域での身近な支え合い活動
- 8 在宅での安心した暮らしの確保
- 9 地域での健康づくり

### 基本方針Ⅲ 福祉を支える人づくり

- 10 福祉意識を育む
- 11 ボランティアの育成・活用

### 3 取組内容一覧

#### 《基本方針Ⅰ》 市民主体による協働のまちづくり

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	地域の世話役 づくり	1	<p><b>顔の見えるご近所づきあいの構築</b></p> <p>誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。</p> <p>(活動事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ラジオ体操を行う集まりを増やし、子どもたちの参加も呼びかける。</li> <li>② 小・中学校と連携し「あいさつ運動」を実施する。</li> <li>③ 誰もが参加できる地域イベントを開催する。</li> <li>④ 保育所(園)、幼稚園、小学校・中学校と連携し、異年齢・多世代交流の機会を作る。</li> </ul>	1
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 高洲・高浜地区部会 ○ 真砂地区部会 ○ 打瀬地区部会</p>	
		2	<p><b>地域福祉を推進する団体等の交流やネットワークづくり</b></p> <p>各地域で活動する団体等が、必要に応じてそれぞれの特性や役割を認めながら、つながりがもてるよう、団体間の交流やネットワークづくりを進めます。</p> <p>(活動事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 誰でも気軽に地域の福祉課題について、情報交換・意見交換できる場を設ける。</li> <li>② 同じ目的で活動(子育て支援、高齢者・障害者支援など)する団体どうしの情報交換、意見交換の場を設ける。</li> <li>③ 地域福祉を推進する団体等の情報交換、意見交換の場を設ける。</li> </ul>	4
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 真砂地区部会 ○ 打瀬地区部会</p>	
(2)	安心、見守り 体制の構築	3	<p><b>“みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築</b></p> <p>地域での孤立や孤独死、児童虐待や高齢者虐待、子育て家庭の社会的孤立を防ぐため、地域に関心を持ち、地域住民どうしが助け合い、支え合い、協力できる体制づくりを進めます。</p> <p>(活動事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の実情に合わせた見守り活動に取り組む。</li> <li>② 「美浜区安心カード」の広報と利用の促進を図る。</li> <li>③ 地域の実態に合わせた安心カードを作成、配付する。</li> <li>④ 「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する理解を深め、支援を広げる。</li> <li>⑤ 誰もが気軽に集えるサロンを設ける。</li> <li>⑥ 「高齢者等ごみ出し支援事業」を地域で取り組む。</li> <li>⑦ 児童虐待の防止、高齢者虐待の防止に関する講習会を開催する。</li> </ul>	5
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 稲毛海岸地区部会 ○ 幸町2丁目地区部会 ○ 真砂地区部会 ○ 高洲・高浜地区部会 ○ 磯辺地区部会 ○ 幕張西地区部会 ○ 打瀬地区部会</p>	

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(2)	安心、見守り 体制の構築	4	<b>防犯情報の共有・身近な防犯活動の実施</b> 地域住民一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わないように注意し合い、安心して生活できる体制づくりを進めます。 (活動事例) ① 防犯パトロールを定期的実施する。 ② 「こども110番のいえ」について広報し、設置を促進する。 ③ 「こども110番のいえ」など、防犯に関する情報を記した防犯マップを作成する。 ④ 「セーフティウォッチャー」に多くの住民が参加できるよう呼びかける。 ⑤ 警察署等の協力を得て、地域防犯情報の配付や、防犯・交通安全に関する研修会を開催する。	6
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
		5	<b>地域ぐるみの防災訓練、避難誘導の実施</b> 地域住民一人ひとりが防犯意識を高め、災害発生時に的確な対応ができる体制づくりを進めます。 (活動事例) ① 災害に関する講演会を開催し、防災意識を高める。 ② 東日本大震災の被災体験等を伝え、共有する機会を設ける。 ③ 消防署等の協力を得て防災に関する研修会を開催する。 ④ 地域にある様々な団体や機関の協力を得て、防災訓練を開催する。	7
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
		6	<b>災害発生時の対応マニュアル整備</b> 地域住民一人ひとりが防犯意識を高め、災害発生時に的確な対応ができるようマニュアルづくりを進めます。 (活動事例) ① 災害時を想定して図上訓練等を実施する。 ② 災害発生時の対応マニュアルを作成する。	7
			重点取組地区 (地区部会エリア)	

## 《基本方針Ⅱ》 誰もが暮らしやすい環境づくり

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(3)	情報発信の 強化	7	<b>誰もが身近に得ることができ、わかりやすい情報の発信</b> 地域福祉に関する情報を取りまとめ、身近に情報が得られるような環境づくりを進めます。 (活動事例) ① 地域内の地域福祉に関する情報を取りまとめ情報紙として発行する。 ② 情報紙を地域の様々な場所で手に入れられるよう配架する。 ③ 情報のバリアフリーについて検討する。	3
			重点取組地区 (地区部会エリア)	

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(4)	身近な相談者の確保	8	<b>身近な相談機関・相談者の情報共有</b> 誰もが気軽に相談できる窓口や相談者の情報を共有し、利用できる環境づくりを進めます。 (活動事例) ① 様々な相談窓口や相談者の情報を取りまとめ提供する。 ② 身近な場所で、様々な相談機関等の参加による、よろず相談所を設ける。	③
		9	<b>外出困難な高齢者等の訪問相談の利用促進</b> 各相談機関等の訪問相談、出張相談の利用促進により、相談しやすい環境づくりを進めます。 (活動事例) ① 身近な場所で、各種相談機関の出張相談の場を設ける。 ② 訪問相談の利用について広報する。	③
(5)	権利擁護の推進	10	<b>日常生活自立支援事業（※）の利用促進</b> 住みなれた地域でできる限り自立した生活を送ることができるよう、「日常生活自立支援事業」の広報、利用促進を図ります。 (活動事例) ① 「日常生活自立支援事業」について勉強会を開催する。 ② 「日常生活自立支援事業」について出張相談の場を設ける。 ※ 高齢者や障害者で判断能力が十分でなく日常生活に不安がある方々に対して、福祉サービスの利用手続きや、日常的な金銭管理などを生活支援員が代行する	④
		11	<b>成年後見制度の利用促進</b> 認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々の権利を擁護するため、成年後見制度の広報、利用促進を図ります。 (活動事例) ① 成年後見制度について勉強会を開催する。 ② 成年後見制度について出張相談の場を設ける。	①
(6)	居場所、交流の場づくり	12	<b>空き店舗等フリースペースの確保と管理運営体制の検討</b> 空き店舗等、フリースペースを確保し、活動拠点として活用できる方策の検討を進めます。 (活動事例) ① 空き店舗等フリースペースとして確保できる場所の情報収集をする。 ② その管理運営体制について検討をする。	①
			重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 幸町一丁目地区部会 ○ 打瀬地区部会
		13	<b>町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用した交流の場づくり</b> 町内自治会・集合住宅の集会所など地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。 (活動事例) ① 交流の場づくりとなるよう、地域内の公共施設や地域資源の有効活用について検討する。	①
			重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 幸町2丁目地区部会 ○ 高洲・高浜地区部会 ○ 真砂地区部会 ○ 磯辺地区部会 ○ 幕張西地区部会 ○ 打瀬地区部会

施策の方向性	具体的な取組み		取組み テーマ
(7) 地域での身近な支え合い活動	14	<b>子育て支援活動の推進</b> 地域ぐるみで子育てをし、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。 (活動事例) ① 地域の子育て情報をまとめた子育てマップ等を作成し、子育て世代が立ち寄る場所に掲示する。 ② 子育て中の保護者と子どもが集う「子育てサロン」を設ける。 ③ 地域ぐるみで子育てを目的とした講習会等を開催する。 ④ 地域で活動する子育て関係機関・団体の情報交換・意見交換の場を設ける。 重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 真砂地区部会	1
	15	<b>障害者や高齢者の社会参加の促進</b> 障害者や高齢者が、地域社会で活動できる場、機会づくりを進めます。 (活動事例) ① 障害がある方や高齢者が、ゲストティーチャーとして、経験や知識を学校や地域で伝えられる機会を設ける。 ② 地域イベント等で障害がある方や高齢者が参加しやすい環境づくりをする。 ③ 地域イベント等で障害がある方の製品や作品を販売、展示するコーナーを設ける。 ④ 障害者施設等の製品を活用したり、軽作業を依頼する。	1
(8) 在宅での安心した暮らしの確保	16	<b>地域での助け合い活動の推進</b> 日常生活上のちょっとした困り事を住民どうして助け合い、解決する、助け合い活動を進めます。 (活動事例) ① 家事援助や外出支援等、助け合い活動（住民参加型在宅福祉サービス）の立ち上げを検討する。 ② 先進地域の事例について紹介する場を設ける。 重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 幸町一丁目地区部会 ○ 真砂地区部会	4
	17	<b>生活課題の解決に向けたコミュニティビジネス等の検討</b> 生活課題を解決する方法のひとつとして、コミュニティビジネス等の検討を進めます。 (活動事例) ① コミュニティビジネス等を利用した好事例を参考に、実施の可能性について検討する。	4
(9) 地域での健康づくり	18	<b>地域の保健・医療との連携による心身の健康づくり</b> 地域にある保健医療機関と連携し、生き生きと暮らせるよう心身の健康づくりを進めます。 (活動事例) ① 地域にある保健医療機関と連携し、健康や医療に関する講習会を開催する。 ② 「食生活推進員（ヘルスメイト）」が連携し、食を通じた健康づくりの講習会等を開催する。	2
	19	<b>健康づくりイベント等への参加促進</b> 気軽に楽しく取り組める心身の健康づくりを進めます。 (活動事例) ① 健康に関する相談の場を設ける。 ② 様々なイベントの中に健康づくりのコーナーを設ける。 ③ ラジオ体操やウォーキング等を行う集まりを増やす。	2

## 《基本方針Ⅲ》 福祉を支える人づくり

施策の方向性		具体的な取組み		取組み テーマ
(10)	福祉意識を育む	20	<b>支え合い意識の醸成</b> 地域で支え助け合う福祉の心を育てる活動を進めます。 (活動事例) ① 学校や地域を対象とした福祉に関する講習会を開催する。 ② 「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する理解を深め、支援を広げる。(再掲) ③ 福祉に関する標語、俳句、絵手紙、写真等を募集するコンクールを開催する。 ④ 障害がある方や高齢者が、ゲストティーチャーとして、経験や知識を学校や地域で伝えられる機会を設ける。(再掲) ⑤ 当事者団体等の協力を得てハンディキャップ体験を開催する。	8
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 打瀬地区部会	
(11)	ボランティアの育成・活用	21	<b>ボランティア人材の育成</b> 地域をささえるボランティア等の担い手づくりを進めます。 (活動事例) ① ボランティア講座を開催する(若い世代も参加できるような工夫)。 ② 地域で必要とされているボランティアに関する講座を開催する。	9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 打瀬地区部会	
		22	<b>ボランティア活動への参加促進</b> 気軽にボランティア活動に参加できる仕組みづくり、参加促進を図ります。 (活動事例) ① 「美浜区人財バンク」の広報、参加及び利用促進 ② 地域で活動するボランティア・人財バンクの設置を検討する。 ③ 地域内のボランティア募集を取りまとめ掲示する。	9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 打瀬地区部会	

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の9つのテーマに分類しています。計画第6章において、それぞれのテーマごとに、地域(区計画)、市、市社協の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- 1 交流の機会創出と社会参加の促進 2 健康づくり 3 相談体制と情報提供の充実  
 4 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化 5 見守り体制の構築 6 防犯に対する取組み  
 7 防災に対する取組み 8 福祉教育・啓発 9 人材確保とボランティア活動の促進

※ 「重点取組地区(地区部会エリア)」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域(おおむね中学校区域)をいいます。

 <p><b>美浜保健福祉センター高齢障害支援課</b></p> <p>〒261-8581 千葉市美浜区真砂 5-15-2                      TEL 043-270-3505 FAX 043-270-3281                      電子メール koreishogai.MIH@city.chiba.lg.jp</p>	 <p><b>千葉市保健福祉局地域福祉課</b></p> <p>〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1                      TEL 043-245-5158 FAX 043-245-5620                      電子メール chiiki.HW@city.chiba.lg.jp</p>
---	---